

## 競争的研究費等の不正防止に関する基本方針

Arithmer 株式会社は、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、不正防止対策の基本方針を策定し、競争的研究費等の運営・管理を行います。

### 1 責任体系の明確化

競争的研究費等の運営・管理について、以下のとおり責任者を定めます。

体制	担当
(1) 最高管理責任者	代表取締役社長
(2) 統括管理責任者	管理担当取締役
(3) コンプライアンス推進責任者	研究を管轄する取締役又は執行役員

また、監査役は、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について会社全体の観点から確認し、意見を述べます。

### 2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

最高管理責任者は、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備をするため、以下の取り組みを行います。

- (1) コンプライアンス教育・啓発活動の実施（関係者の意識の向上と浸透）
- (2) ルールの明確化・統一化
- (3) 職務権限の明確化
- (4) 告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化

### 3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するため、次の取り組みを行います。

- (1) 不正防止計画の推進を担当する者又は部署の設置
- (2) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定及び実施

### 4 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行います。また、研究費の執行に関する書類やデータ等は、後日の検証を受けられるように、定められた期間保存します。

### 5 情報発信・共有化の推進

競争的研究費等の使用に関するルール等について、会社内外からの相談を受け付ける窓口を、

以下のとおり設置します。また、不正防止対策の基本方針等を公表します。

Arithmer 株式会社 競争的研究費等の相談・通報窓口
メールアドレス：reporting desk@arithmer.co.jp

## 6 モニタリング

不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、会社全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施します。また、恒常的に組織的牽制機能の充実・強化を図ります。

## 附 則

この基本方針は、2023年11月1日に制定し、同日施行します。

## 競争的研究費等の不正防止に関する行動規範

この行動規範は、競争的研究費等の取扱いに関し、当社の役員及び従業員（以下「構成員」といいます。）構成員としての取り組みの指針を明らかにするものです。

1. 構成員は、研究費の使用にあたっては、配分機関が定めるガイドライン及び当社が定める諸規程、その他関係する法令等を遵守すること
2. 構成員は、研究費の原資は国民の税金であることを認識し、その使用に関する説明責任を自覚し、適正かつ効率的・効果的な使用を行うとともに、実態のない経費の使用、目的外の使用など不正な使用は行わないこと
3. 構成員は、研究開発計画に基づき、競争的研究費等の計画的かつ適正な使用に努めること
4. 構成員は、競争的研究費等を適正に執行するため、相互に密接な連携を図ること
5. 構成員は、競争的研究費等の不正使用が当社に対し深刻な影響を与えることを自覚し、別に定める競争的研究費等の不正防止計画を踏まえて行動すること

### 附 則

この行動規範は、2023年11月1日に制定し、同日施行します。